

日 時 平成24年12月6日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 英佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	総務課長兼検査指導監兼 震災支援対策室長兼 選挙管理委員会事務局長 阿 保 正 一
秘 書 課 長 小山内 隆 文	人 事 課 長 沖 野 恵美子
市民環境課長 福 士 勝 彦	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	福祉総務課長 鎌 田 幸 男
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 玉 田 純 一	商工観光課長 松 井 良
建 設 課 長 村 元 茂	上下水道課長 池 内 昭 一
選挙管理委員会 委 員 長 乘 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 委 員 会 長 委 員 長 村 上 良 子	教 育 長 阿 保 淳 士
教 育 部 長 久 保 正 彦	教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 小田切 敦
学校教育課長 奈良岡 和 保	社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒 井 昭 雄
文化課長兼 市民文化会館長 大 平 鉄 司	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光

黒石病院
事務局長 沖野俊一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成24年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成24年12月6日(木) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	太 田 誠
主 査	今 正 樹

会議の顛末

午前10時02分 開議

◎議長(中田博文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番工藤和行議員、11番工藤和子議員を指名いたします。

◎議長(中田博文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

3番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。3番黒石ナナ子議員。

登壇

◎3番(黒石ナナ子) 皆様おはようございます。自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。

平成24年、本年最後の第4回黒石市議会定例会、このように一般質問をさせていただく機会を得て、光栄と存じております。通告に従いまして進めてまいります。理事者側の誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

さきの臨時議会で、黒石市の教育行政のリーダーでございます、村上良子教育委員会委員長、阿保淳士教育長両氏が就任をし、黒石の教育行政に新たなる風が吹くわけでございます。現在、小中学校の統廃合を含む難問題もございますでしょうが、両氏を初めとする教育委員会に大いなる期待をするところでございます。また、理事者側に優しい女性の花が添えられましたこと

は、市民におかれましても温かみを感じられるのではないのでしょうか。

このあずましの里黒石。祭りの中で最も長く、多くの人々を迎え入れた市民の森、中野もみじ山の紅葉。もみじ狩りも終わり、津軽の山々、りんご園、野づらはすっかりと冬のたたずまいを見せているきょうこのごろでございます。例年になく遅い初雪ではございましたが、本格的な冬將軍の到来に、昨年のような大雪になるのかと心配なところでもございます。

黒石市におかれまして、11月17日・18日に行われた市民挙げての「黒石りんごまつり」には、姉妹都市宮古市から山本市長さんを初め大勢の関係者を迎え、三陸名産の海産物などを並べたブース、地元の名産とコラボしながら大盛會に納められましたことは、大変うれしく思っている市民の1人でございます。また、宮古市を初め2度目の寒く厳しい冬を迎えた被災地におかれましては、むなしさ、無念、つらさ、苦しさと、思いを胸に年を重ねることでございましょうが、一日も早い心の復興復旧をお祈り申し上げる次第でございます。

あずましの里黒石の宝である中野もみじ山は、本年、JRのポスターに紹介され、このたびで2度目でございます。主要都市駅に掲げられております。タイトルは「青森県黒石市中野もみじ山」、「黒石にも小さな嵐山がありました」とサブタイトル。その美しさから紅葉の名所京都の嵐山にちなんで、小嵐山と呼ばれる中野もみじ山。津軽9代寧親公様が京都から100種類のもみじを移植したのが始まりとされ、山一面を彩る紅葉は今も昔も人々を魅了しております。はるか遠い昔から大勢の旅人を迎え入れた津軽黒石の里、旅人ばかりではなく、このように美しく京の香り漂うもみじ、美しい庭園を造り上げる庭師、歴史文学と守り抜いてきた人々、かかわりをもった人々に心から感謝を申し上げる次第でございます。

旅というフレーズは、黒石によく似合っていると思います。旅には人生を変える不思議な力があるのではないのでしょうか。ありのままの山や川、流れ落ちる滝、そういった自然に私たちは何の抵抗もなく安心して心を開き、心を和らげ、明日への希望を抱かせることができる。自然とは、そのような大きな母体ではないのでしょうか。

観光振興の一節から質問に入らせていただきます。

黒石市内から市外にかけて観光資源が豊富であり、それらを有機的に生かすことこそ黒石市の活性化につながるものと考えているところでございます。

1点目は、中野もみじ山活性化についてでございます。

まずは、お礼を申し上げます。中野もみじ山案内板リニューアルをしていただき、地元また観光のお客様が足をとめて拝見している姿にとってもうれしく、関係団体・各位に地元の代表として心から感謝を申し上げます。市民の森である中野山入口がとっても明るくなったとのことでございます。ありがとうございました。

夏に続いての中野川、不動滝対面のお殿様お手植えのもみじの場所につくられました川床。

天候不順な秋でしたが、川床利用者は何人くらいだったのでしょうか。それに煎茶、抹茶、野だての利用者数と利用者からのメッセージはいかがだったのでしょうか。また、商工会議所主催の中野神社境内神楽殿にて行われた「日本奥地紀行イザベラ・バード朗読会」、冷たい雨の中ではございましたが、人数、また、お客様からの声はいかがだったのでしょうか。あわせてお伺いいたします。

中野もみじ山は、かつて不動館村、中野村、山形村、黒石市と変わりましたが、江戸時代は津軽のお殿様が570人のお供を連れて、折々に御来山、参拝したことが文書に残されております。そのことから、文人、墨客が遊び楽しんだところとして知られ、廃藩置県後は国有林となり、現在は県立自然公園、黒石市市民の森、宝の山として知られております。もみじ山夜の観光ライトアップ、光のファンタジー、こけし灯籠と人気があり、市職員の関係者も寒い中夜遅くまで働いておられましたことには、御苦勞を感じた次第でございます。本年、夜の人出はいかがだったのでしょうか、お伺いいたします。

川床、野だて、朗読会を3点セットとして中野もみじ山イベントとし、今後定着できないのでしょうかお伺いいたします。

2つ目は、中野もみじ山へのシャトルバスについてでございます。

市民の足として、市の中心駅から温湯温泉、伝承工芸館、中野もみじ山、黒森山、大川原ともみじ狩り期間限定、土、日、祝日と10月15日から11月10日までにかけての運行はできないのでしょうか。市民からのお声でございます。お伺いいたします。

3つ目は、子ども観光大使についてでございます。

子ども観光大使、子ども観光キャラバン隊と何度か質問してまいりましたが、このたび山形県におかれまして、平成24年11月17日、山形県知事より山形県内24名の子どもに「やまがた子ども観光大使」の認定証が贈られました。県民参加の観光交流推進事業として、子ども観光大使24人が誕生、山形県PR役を担います。

山形県におかれ、県内の観光施設などを訪ねてその魅力を学び、県内外に積極的に情報を発信する小学生、「やまがた子ども観光大使」の認定証。山形県では初めて実施した人材育成事業、初代の子ども観光大使24人が誕生しました。認定証は、知事さんから授与されました。山形県内の教員らで組織する山形教育サークル。対象は小学生で、8月から10月にかけて木製こまの絵づけ体験やこま遊び、最上川の舟下り、紅花染めの体験など計4回の講座の中から2回以上受講してきた講座には、山形県内各地の小学生37人が参加、各講座に出題される検定クイズに合格し、観光はがきなどを作成して要件をクリアした24人が観光大使に認定されました。大使は、今後インターネットを活用した交流など、日常生活の中で山形県のよさを県内外に発信していくことになっております。観光交流課長さんは、「今後も人数を増加しながら

ら事業を展開していきたい。子供のころからふるさとに愛着をもっていただけるように、子ども観光大使制度運営を開始する」と述べられております。

このような制度を黒石市に置きかえますと、例えば各講座として、こけし・ずぐりの絵づけ、ねふた製作、よされ踊り、手踊り、三味線、上十川獅子踊り、大川原火流しの子供ばやし、黒石市内・市外の観光、歴史、文学、こみせ通り、庭園めぐり、温湯温泉、伝承工芸館、中野もみじ山、黒森山、大川原の学校、青荷温泉、板留温泉、りんご園での体験、市内巨木めぐり、マッコ市や元気まつりなどの講座を受け、検定クイズ、観光はがきなどを作成し、要件をクリアした人が認定証をいただく。人材育成事業として、黒石観光PR役を担っていただく。子ども観光大使に元気円満な方向へ理事者側の御答弁をお願いいたします。以上でございます。

ありがとうございました。これにて壇上からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ黒石ナナ子議員に、私から黒石の小嵐山中野もみじ山の活性化についてお答えをしたいと思います。誠意をもって答弁したいと思います。

川床の利用状況ですが、夏の「納涼床」は9月議会でもお答えしましたが、8月1日から12日までの実施、利用者は188名。10月13日から11月11日まで実施した秋の「紅葉床」は、2,001名の方が昼食会を楽しみ、昼食会以外の一般開放でも相当数の方々が憩いの場として利用しており、例年とは一味違った魅力を楽しんでいただけたのではないかと感じております。

次に、11月4日、八戸短期大学客員教授の三村三千代さんを講師に、中野神社神楽殿で行われた「イザベラ・バード朗読会」は、雨天の中での開催でしたが約70人の参加があり、「日本奥地紀行」の朗読や「鎮守の森 日本の神々」をテーマにした講演は大変好評でありました。

次に、野だての入りでありますけども、10月30日・31日に開催された「美風流チャリティー煎茶の会」2日間で64名。11月3日開催の「裏千家淡交会黒石分会によるお茶会」では約220名でした。お茶会に参加した方は、鮮やかな紅葉のもと、不動滝を眺めることができるロケーションの中で、もみじの葉がちりばめられた川床を手前座にお手前を拝見できるという特別な秋の風情を堪能することができたと思っております。お茶会には、お茶やお菓子をおいしくいただくという目的もありますが、主催された団体のおもてなしをするという奥ゆかしさと思いが強く感じられたところであり、両団体に対して深く感謝するとともに、今後もこのような取り組みに対して、市としても積極的に協力したいと考えております。以上で

あります。

余り大きく期待したことから、2千何人と言ったそうで間違いでした。201人です。これも期待を込めて、悪い気持ちでしゃべったわけではありません。

降 壇

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、入り込みの関係、それからシャトルバス、それと子ども観光大使についてお答えいたします。

まず、中野もみじ山全体30日間での入り込みについては、全体で8万4,484人です。うち夜間の光のファンタジーに関しては、実際にカウントしてございますが、2万4,888人となっております。ただいま市長が申しました2,000人というのは、あながち偽りではございませんで、実際一般開放を含めると2,000人程度の利用がございまして、うち昼食会参加者は、201人です。

また、スタッフ対応、この評判その他についてでございますが、川床に対してはアンケートを実施して、実際昼食会に参加していただいた方のうち157人の方がアンケートにお答えいただいております。アンケートの内訳としては、157人のうち市内は15%ですが、県内が79%、県外は6%の方がおいでになった方々で、県外としては秋田県、岩手、宮城、東京、福岡、遠くは香港からもおいでになった方がございます。アンケートの好意的な意見としては、おおむねスタッフの対応がよかったという意見が多かったようでございます。反面、意見・提言・苦言的な意見としては、やはり寒い時期ですのもう少し暖を考えていただきたいというような御意見もございました。こうした御意見を参考にまた、もし実施できる場合はいろいろ考えていきたいと思っております。

次に、中野もみじ山のシャトルバスの関係についてでございますが、黒石駅並びに中町こみせ通りから中野もみじ山までのアクセスについては、現在、弘南バスが黒石・大川原線と黒石・温川線の2路線、それぞれ4便と9便運行してございます。また、津軽こけし館においては、市街地等と津軽こけし館を結ぶタクシーの予約サービスを実施しているところでもございます。いずれにしても、中野もみじ山への観光客の大半が自家用車などの利用形態となっていることから、今のところシャトルバスの運行については考えてございませんが、公共交通の周知については図っていききたいと考えております。

次に、子ども観光大使についてでございますが、当市では小中高を通しての人間教育・社会参加を促すための事業を展開し、同時にふるさとに関心と愛着を持ってもらえるような施策として、教育委員会で主催している事業でございますが、「市子ども会ジュニアリーダー研修会」や「市高校生ボランティア活動表彰」、「黒石まるかじりまなび塾」、また、青少年の人材育

成の一環として、小学生を対象に「自然環境体験学習事業」や「子ども宿泊体験学習会」などの事業を実施してございます。

これらの事業のほかに、また新たに「子ども観光大使事業」を加えるということになりますと、現在進行中の事業とも内容的に重複する部分もございますので、今後の検討課題とさせていただきます。以上でございます。

降 壇

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。3番黒石ナナ子議員。

◎3番（黒石ナナ子） 市長さん初め各部署の方から、このすばらしい思ってたとおりのお言葉をいただいてうれしく思います。

特に中野もみじ山、野だて、それから朗読、川床というのは、やはりあのすばらしい環境のあふれているもみじ山にとっては、この3つは本当に合ってると思います。ずっと続けていただきたい、前向きに考えてまたやりましょうという市長さんのお言葉、そして各部署の部長さんを初め課長さんの方からもありがとうございます。来年もまたそういう方向で、多分、野だての団体もまたその煎茶・抹茶の方ですね、頑張ると思いますのでよろしく願いいたします。

先にシャトルバスなんですけど、ただいまタクシーとかバス、マイカーがすごく多いんですけども、こちらの私が受けたのは車がない方なんです。中高年以上の方なんですけれども、そういう方たちが秋になると約1カ月間中野からそういう大川原、伝承工芸館含めてのそのもみじどきに土日祝日っていう、そういう意見をいただいたので、お願いしていただいた次第でございます。

それと子ども観光大使なんですけれども、私ずっと一般質問でお願いしてまいりました。日本ではですね最初静岡県、それから栃木県、山形県で3番目、東北ではついこの間山形県の方でちょうど決まったんですけれども、特に私は東北は観光資源に満ちあふれてるところでございますので、やっぱり子供というのはいいかなと思ひまして、以前から一般質問でお願いさせていただきました。これは観光課だけではなく、非常にいろんな部署がかかわってると思ひますね。ですから、今すぐってわけではないんですけれども、やっぱり子供は宝ですのでぜひともいろいろ黒石の方でも青森県でいち早く旗上げていただきたいなあと思っております。

そういうことでよろしく願いします。ありがとうございます。

◎議長（中田博文） 答弁はいらないんですか。

◎3番（黒石ナナ子） 今のは提言で、はい、大丈夫です。

◎議長（中田博文） 以上で、3番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、4番今井敬議員の登壇を求めます。4番今井敬議員。

登壇

◎4番（今井敬） おはようございます。自民・公明クラブ、今井敬です。

早いものでことし最後の議会となり、市民の皆様も師走に入り何かと慌ただしい月となりましたが、振り返りますとことしは正月明けより記録的豪雪に御苦労され、夏にはまたまた記録的猛暑に汗を流したことが、ついこの間のような気がいたします。その後、大きな台風や大雨もなく、実りの秋を迎え、当市基幹産業である米・りんごなど五穀豊穰、豊作であったことはまことにうれしい限りであります。

また、政治に目を向けますと、国の前に進めない政治、決められない政治が続き、国民の信頼を失う中、赤字国債を発行する特例公債法案が成立しないため、地方交付税の支払いが遅れ、各自治体の中には金融機関からの借金、基金の取り崩しで影響が出ており、またここにきてガソリン・電力料金の値上げ等で市民も悲鳴を上げております。まさに国民の税金や財産が政争の具にされているといっても過言ではありません。

そういった中の先日突然の衆議院解散。そして、総選挙と投票日まであとわずか9日間となりました。またここへ来て各政党の離合集散で、まるでタケノコのように新しい政党があらわれ、いつの間にか12党にもふえました。お好み焼きに例えるならまさにミックス焼きのようで、エビやイカ、タコ、カキにチーズ、肉など全部一緒に入ってごちゃごちゃでどれが本当の味かわからない状態であります。今こそ政党政治のあり方そのものが問われ、政治への信頼回復が問われる選挙と強く思うものであります。どん底の経済不況、社会疲弊が進む中、今の日本をどう再生するのか。また、東日本大震災の復興、危機的財政の回復、そして社会保障制度、外交問題など難問が山積している中、政治の停滞は許されないのであります。

このような中、我々黒石市議会もこの1年、市民の信頼回復を第一に掲げ、議会改革を進め、2度の議会報告会を開催、次は議会活動公報の発行など、できるものから一步一步進め、実行力のある議会、信頼される議会を目指したいと強く思うものであります。

それでは、通告に従い、限りなき市民の幸せを願い一般質問いたします。

第1として、水道水異臭味問題であります。

人間にとって口から入るもので一番大切な水。記録的猛暑だったことしの夏の後半9月、黒石市を初め津軽地方に水道水の異臭味問題が発生、その影響を受けた給水人口は23万人にも及び、10月13日終息宣言が出されるまで実に3週間、生活に欠かせない生きていくのに最も大事な水資源、あってはならない事態を引き起こしたわけであります。

我々議員団も11月21日水道企業団に出向き、責任者より説明を受け、意見し合い、今後

の対策等を聞いたわけでありますが、私は納得のいくものではありませんでした。説明では、「原因は今夏の記録的猛暑と9月の雨不足の影響により、水源の浅瀬石川ダムや下流の岩木川に、臭気物質を放出する大量の藻類食物プランクトンが発生したためと推察される」とのことで、今もって発生メカニズムは必ずしもはっきりせず、企業側は「ある種の自然災害で不可抗力である」とのことです。生活に欠かせない水資源、今まで積み上げてきた社会資本が自然災害に対して、これほど弱くても弱いものなのかと疑問を持たざるを得ません。これでは住民に大きな不安が残るわけであります。そこで、水道企業団そしてダムや河川を管理する国交省に対し、徹底的な発生原因の究明と安心して水が飲める環境づくりへ早急に抜本的対策を強く、求めるものであります。

そこでお伺いいたします。まず本市において苦情件数はどのくらいあったのか。また、それらに対し、対応はどのようになされたのかお伺いします。

3週間の間、人体への影響はないとして水道水をとめることはありませんでしたが、住民からは、「カビ臭い」、「墨汁のようなにおいがする」などの声が日増しに高まり、給水タンクや給水所を設置する対応に当たり、飲料水を提供できたわけですが、本市における給水開始日と市内に何カ所設置したのか。また、職員何名にて対応されたのかお伺いいたします。

それから、ひとり暮らしの高齢者や障害者等、給水所へ行きたくても行けない方への対応はどうなされたのかお伺いいたします。

そして水道料金減額の件であります。今回の異臭味問題を受け、浪岡地区や鶴田町では早速10月分の水道料金を半額にすると発表。弘前市は、「異臭味問題は自然災害、不可抗力」とのことです。減額はしないとのこと。本市を初め他の市町村は答えを出していません。私は、本市の見解は正しかったと認識し、減額する必要はないと思います。

なぜ、各市町村は同一歩調をとれなかったのか。私はこの件に対し、大変疑問を抱いております。なぜなら、そもそも水道水の製造元メーカーは水道企業団であるはずで、各自治体は企業団より水を仕入れ、消費者つまり住民に水を売る小売店の役目ではないでしょうか。例えば、私も口に入れる商売をやっておりますが、粗悪品あるいは賞味期限を過ぎた物を入荷した場合、製造元はもちろん無料で新しい品と取りかえてくれ、わび状の1つも届きます。万が一それらをお客様に提供して腹をこわし食中毒になった場合、保健所よりすぐ営業停止命令が出て、死活問題となります。

今回の異臭問題は、製造元である水道企業団側に責任が大と思うわけで、減免・減額の見解は自治体ではなく、企業側が出すべきと思いますが、行政側としての見解をお伺いいたします。

将来、地球温暖化の影響でことしよりもっと猛暑で雨不足が起こる可能性があるわけですから、そこで、今後の対応策として水道水対策協議会などの設置も必要ではないでしょうか、お伺い

します。

第2として、住宅関連リフォーム補助制度についてであります。

昨年の春、市内の建設関連業者団体よりリフォーム補助制度陳情書が上がり、7月我々与党議員団も札幌市の助成制度を研修、その後議論を重ね、私も昨年9月議会で一般質問させていただきました。そして、経済建設常任委員会付託となり、12月議会では一部議員からの反対討論もありましたが、採決され、賛成多数で採択になりました。その後、ちょうど1年が経過したわけではありますが、今もって長引く不況のあおりで地域経済は冷え込み、とりわけ中小建設関連業者は仕事がなく落ち込んでおります。また、冬の記録的豪雪にて被害を受け、屋根や窓などの修理が必要な市民の方々が今もっておられるとも聞きます。同じように、豪雪に遭われた新潟県では各自治体がいち早くさまざまな支援制度を打ち出し、市民に喜ばれているそうでもあります。

ぜひとも、雪の多い当市でも、厳しい財政再建の途中ではありますが、今の当市に見合った支援助成制度の実施を望むものであります。そこで、今までの進行状況とあわせ行政側の方向性をお伺いいたします。

それから、今青森県で実施している安全安心住宅リフォーム促進支援事業、この助成制度申請窓口と受付は各市町村となっており、内容は耐震、省エネ、バリアフリー、克雪、防災と5分野にわたっており、床や壁、暖冷房、太陽光発電、屋根融雪など対象としており、防災分野では基礎やガラスなどの補強も対象となり、耐震工事は60万円が上限で補助20%、それ以外は20万円が上限で補助10%となっており、施工業者は施主と同じ市町村に本店があることを定めております。ことし2012年度は9市と12町村が事業を実施しており、10市の中で黒石市だけ入っておりません。七戸町では、申し込みが多く本年度は終了したそうであります。また、田舎館村も近いうち事業開始予定と聞いております。

そこでお伺いします。黒石当市はなぜ参加しないのか、少しでも市の活性化、経済対策のことを思うのであれば、ぜひ県のリフォーム支援事業に参加し、事業実施すべきと思われますがいかがでしょうか。お伺いいたします。

第3として、全国瞬時警報システム（J-ALERT）であります。昨日もテレビ報道などで北朝鮮よりの弾道ミサイルが、アメリカの西海岸カリフォルニアまで1万キロメートルも届くようなニュースが出回っており、今月の10日から二、三日のうちに発射されるだろうと非常に緊迫した状態をきのう私は目の当たりにしました。

平成19年7月に運用が開始されたJ-ALERTは、弾道ミサイルやテロ、地震、津波などの緊急情報を人口衛星を経由して、約2秒で国から各自治体の専用端末に情報が届き、自治体から防災無線等を通じ、自動的に各地域住民へ緊急情報が伝わり、住民の生命・財産を守る

システムであります。前に北朝鮮が弾道ミサイル発射の際、万が一ミサイルが予定ルートを外れ、日本に飛来すると判断した政府は、緊急に屋内避難等と呼びかけ住民を守るとしておりましたが、J-A L E R T整備率が低く、平成21年度に国が92億の交付金を支給、ことし4月現在で全自治体の99.4%、1,719市区町村に受信機・受信アンテナが整備され、9月12日初めて全国一斉訓練が2回行われましたが、当市を含む全体の16%に当たる282市区町村で防災無線から音声が出なかったなどの不具合がありました。危機管理上の観点からあってはならないことで、一部で批判も出てこれでは宝の持ち腐れと皮肉った方もおりました。その後の再訓練では、正常に起動され、ほっといたしました。

そこでお伺いします。9月12日の訓練で何が原因で起動しなかったのかお聞かせください。それから、今後の訓練予定計画等あったらお聞かせください。また、市民の中にはJ-A L E R Tを知らないといった声や、よく理解していないなどの声もありますが、安心安全のため広報に詳しく載せるとか何かよい方法がないかお聞きいたします。

終わりに第4として、市長マニフェスト検証大会についてであります。

政権公約マニフェストが世に出て運動が始まって以来、各種選挙の投票理由を問うアンケートでは、「マニフェストで選ぶ」が1位になるなどマニフェストは国民に浸透いたしました。以前の選挙公約は、破られて当たり前と思込まれてきた常識を大変大きく変えたわけであり、選挙全体が、地盤、看板、かばんと言われた組織中心の選挙から政策中心の選挙へと変わり始め、選挙のあり方に風穴をあけ、政治のあり方まで変わり始めたと思うものであります。

先日、黒石青年会議所が鳴海市長のマニフェスト検証大会を開催、有権者と交わした約束はその後どうなったのかと2年前の市長選で掲げられた公約の達成状況を「◎、○、△、×」で評価する検証結果を発表。黒石の将来を思い、市民、若者が市政に関心を持ち、市の発展に願いを込めた若手メンバーは大変な汗を流し、御苦労されたと思います。県内では、八戸、弘前に次いで黒石が3番目と聞き、黒石の若者の力・情熱に大きな拍手したいと思います。黒石の未来に明るい光が差し込んだと言っても過言ではありません。実は私、出席を楽しみにしておりましたが、どうしても参加がかなわずおわび申し上げなければなりません、出席された方の話を聞き、受けて立った市長も信念の方でありますので正々堂々真摯に向き合い、自己評価され、そして青年会議所の取り組みをたたえたと聞き敬意を表します。

厳しい財政立て直しの中、財政健全化・福祉などでは大きな成果が出ていると高く評価され、反面、観光、教育、行政サービスではやや不満という検証結果が出ております。今回は、時間の都合上、検証内容には詳しくふれませんが、思い起こせば2009年の衆議院選での、時の民主党・与党としてのマニフェスト、あれから3年がたち約束はどうなったでありますか。検証・説明する気にもなれませんが、マニフェストは選挙のときだけでなく、実

行して評価するところに意義があるのではないのでしょうか。

最後の質問となりましたが、今回の青年会議所マニフェスト検証大会に出席された市長としての思いと検証結果を踏まえ、今後残り任期期間中の取り組みについての御所見をお伺いいたし、壇上よりのことし最後の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ今井敬議員に、私から市長マニフェスト検証大会についてお答えをしたいと思います。

黒石青年会議所主催による、2010年の市長選挙の際の私が掲げたマニフェストに対し、折り返し時点の進捗状況を市民の皆様とともに評価・検証をするというのが、趣旨の大会であります。次世代を担う若い方々が積極的に市政にかかわりを持つ、そのことが何よりも重要で意義深いことだと考えております。

評価・検証結果につきましては、市民の満足度と行政の実施度には、多少の温度差があると感じております。市民の皆様のお期待に、できるだけ応えられるよう改めて襟を正す機会となりました。今後、評価を重く受けとめ、市議会・市民の皆様のお協力をいただきながら、一つの課題を粛々と推し進めてまいりたいと考えております。以上であります。

降壇

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 住宅関連リフォーム補助制度について、お答えいたします。

住宅リフォーム補助制度の創設につきましては、これまでも幾度か本市議会一般質問で取り上げられたり、昨年の第4回定例会では工事業者代表からの陳情に対し採択された経緯もございましたが、本市では財政再建、市の主要課題、歳入環境など15項目にわたる視点から検討した結果、本制度を創設し経済効果を得るためには一定の予算規模も必要であり、本市の今の財政状況で単独事業としての実施は無理があると考えております。

次に、青森県が平成23年度から実施している安全安心住宅リフォーム促進支援事業は、単年度事業で助成金は国2分の1、県2分の1の全額補助の制度となっておりますので、平成25年度、来年度でございますが、本市においても補助制度が続く限り実施できるよう青森県の補助金交付要綱に基づき、市の補助要項を策定し、来年度から実施できるように準備を進めているところでございます。

次に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）についてお答えいたします。

9月12日に、全国瞬時警報システム整備後初めて実施された全国一斉自動放送等訓練時に

放送されなかった原因でございますが、自動起動装置の不具合により、総務省消防庁から受信した情報が防災行政用無線から音声として流れませんでした。その後、プログラム設定の改善等を行い、10月31日の全国一斉自動放送等訓練では正常に防災行政用無線から音声の流れております。

今後も定期的な機器の点検等を実施するとともに、全国一斉自動放送等訓練へも参加いたします。また、全国瞬時警報システムの市民へのPRについては、現在、事業継続中の黒石市デジタル防災行政用無線の整備が整い次第、広報等で市民に対してPRしてまいります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 住宅リフォーム補助制度についての質問の中で、なぜ黒石が参加できなかったかということでございますけれども、県の安全安心住宅リフォーム促進支援事業につきましては、平成23年度の実績が2.3%しかなかったこと。これにつきましては、黒石市の方でも使い勝手が悪いため、県の方にさまざまな意見を申しております。その後、制度が平成23年度に変更になっておりますので、制度変更後の他市町村の動向を見きわめるということで参加しておりませんでした。

次に、水道水の異臭味問題について、苦情と市の対応についてなど5点について御質問がありましたけれども、まず水道水の異臭味に係る苦情と市の対応についてでありますけれども、津軽広域水道企業団を含む関係市町村全体の苦情は1,968件で、本市への苦情は9市町村中下から3番目の135件となっております。その内容の主なものとしましては、異臭味の原因や健康上の問題の有無に関するものです。

市の対応としては、ホームページや10月1日の広報にチラシを挿入したり、15日号に掲載すると。それらを実施したことにより市民への周知を図ったと。また、報道機関への情報提供もその際行ってございます。給水活動については、津軽広域水道企業団から9月28日金曜日ですけれども、現状の報告・説明を受けた後に、当市では災害時などにおける応急活動の協力に関する協定に基づいて、黒石市管工事業協同組合から車両の貸し出しなどの協力を得て、10月2日から給水を開始しており、速やかに対応したものと考えてございます。

次に、給水活動の内容についてでございますが、10月2日から10月15日までの2週間、黒石運動公園と御幸公園の2カ所において、延べ6,171人、95.3立方メートルの給水活動を実施いたしました。それぞれの箇所には職員2名、実際はそのほかに管工事業協働組合の組合員の方が2名別にまたついてるわけですが、職員だけの延べ数としては76人対応してございます。

また、ひとり暮らしの高齢者などの給水場所に行けない方につきましては、他市町村に先駆

け、延べ61人、0.8立方メートルの水を自宅に宅配しております。その中身でございますけれども、高齢者の方が43人、身体障害者の方が12人、妊婦を含めた疾病を持っている方が6人となっております。

次に、水道の減額に関する津軽広域水道企業団の対応についてでございますけれども、津軽広域水道企業団が中心となって関係市町村担当者会議で協議してまいりましたけれども、意見の集約がされていない段階で一部の市町村が水道料金の減額に踏み切っております。市といたしましては、この会議で津軽広域水道企業団が指導力を発揮し、関係市町村が同じ対応をすべきであったと考えてございます。

最後に、水道水に対する対策協議会の設置の必要性ということでございますけれども、津軽広域水道企業団では11月29日に危機管理及び水処理関係の専門家と関係市町村の水道担当課長で構成する「津軽広域水道企業団津軽事業部における水道水の異臭味発生に係る危機管理検証委員会」を設置しております。その中で浄水装置や関係機関への情報伝達などの検証を行い、今後の改善策を検討していくこととしております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。4番今井敬議員。

◎4番（今井敬） 実りある答弁でありました。ありがとうございました。まず、若干質問と提案させていただきますけれども。

まず、第1に水道水異臭味問題であります。

この間、私21日に企業団へ行ったときもちょっと申し上げましたんですけれども、私個人は非常に水とダムに深いかわり合いがございます。なぜかと言いますと、25歳からかれこれ40年、私趣味でヘラブナ釣りというものをやっております。30代のころは「青森県へら釣り連合会」の監査役もやっておりました。これは全国的な組織ですね、時の法務大臣稲葉修大臣が名誉会長でありまして、全国のダムへ水質保全のため、あるいはヘラブナ愛好者のためにヘラブナを各ダムへ放流しました。私も、あの浅瀬石川ダムは毎年へらを釣りに行っております。非常に魚がきれいで引きが強くて、よそのダムでは座ったまま取り込めるのですが、浅瀬石のヘラブナは引きが強くて立ち上がらないと取り込めません。そういったことで、6月から水が減り始め10月まではダムでは釣りが不可能であります。そういったことで、私もたまにそのダムを回るわけですが、各ワンドがいっぱい何カ所もありまして、沢から水が入ってるワンドは非常に水がきれいで、そこに魚がたまる可能性はあるわけですね。それから、沢から水から流れないワンドは非常に水が濁ってアオコなども発生する場所があるわけです。

1980年にですね仙台の水がめ釜房ダム、これ川崎町にあるんですけれども、ここで毎年恒例の「全国へら鮎釣り選手権」が行われます。私も毎年、今は行ってませんですけど若いころ行ってまして、1980年に大会がちょうど中止になりました。原因は、今と全く同じであります。大量の魚が死にました。それから釣る場所がもうアオコ、藻で全然釣りにならない状態であります。そのほか関東の各ダムも同じようなことが何回も起きております。

そういったことを込めて、これは不可抗力あるいは自然災害と言われておりますけれども、私個人としては非常に疑問なんです。というのは、釜房ダムではそういったことがあった後に、強制的に水を循環させる装置、ダムの水を動かすんですけれども、これをやっております。その後、そういう件が起きておりませんけれども、やはり全国に前例があるわけですから、その辺を少し企業団側あるいは国交省に対してですね、やはり想定的なことではないという意見をひとつ強く、ダムを管理する地元である黒石にとって大事かと思えます。

それと、もう1つ釜房ダムの例をとりますけれども、生活排水が流れたのも1つの原因になっております。私が危惧するのは、黒石はないと思うんですけれどもダムの近隣に産業廃棄物場が何かあった場合に、そこから流れ、産業廃棄物の汚水が流れ込み、あれはどこでしたか埼玉の円良田湖でしたかね、やはり同じような藻が異常に発生して釣りができなくなったこともあります。そういったことで、ひとつ今後も起こり得るこの問題に対して黒石も少し腹を、ふんどしを締め直してかかっていたきたいと私は思うもので。

それから第2番目ですが、住宅リフォーム補助制度。

今、総務部長の方から財政危機的状況の中で考え、足りない状態だということは前から何回も聞いているわけなんですけれども、財政が悪いなら悪いなりにですね、例えばですよ今農業機械等には助成金を出しているわけです。農家の方々非常に喜んでおります。財政が無理であるならば、例えば今発行しているプレミアム商品券ですか500円・1,000円の、あれが非常にいいことだと思うんですけれども。どうでしょう、プレミアムリフォーム券。仮に50,000円と100,000円と150,000円3種類ぐらい出してですね、例えばその10%を市が補助つけるとか。これはほかの自治体でやっているところ実際あるんです。そういったことも考えられるのではないかなという気がしております。

あと、市長の検証大会について、ちょっと提案ですけれども。

財政・福祉は非常に良かったと。ただ観光、観光面から行きますか。私もつい先日、中野もみじ山のお茶会に参加させていただきまして感じたんですけども、非常にこういいんですよ、着物姿の御婦人の方々にお茶を入れていただいて感激しました。

そこでですね、川床を見た場合に私感じたんですけども、我々も7月行った際京都の川床見てまいりましたけども、ちょっと小さいような感じしました。京都が川床の発祥の地であり

ますけれども、私は中野のもみじをですね、今、はやっているあちこちで弘前でもやっておりますけれども、「街コン」の出会いの名所にしたいなあということをちょっと感じました。今、若い人は結婚しないあるいは彼女がいないなどで出会いが非常にないということで、あの山全体を全国の若者を呼び集め、例えば女性を集めて……

(「議長」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 検証、検証から今しゃべってるから。

◎4番(今井敬) 出会いの場にすると。これ出会いの名所というんですか。そして30人、50人ぐらい座れる川床をつくりまして、あそこで見合いというわけではないですけど、そういうことをやるとか、着物コンテストをやるとか、いろいろあそこを利用する価値があるなあということを、私はお茶飲みながら考えておったんですけれども、どうでしょうかなあと思います。

それから、去年のやきそばサミット見て思い出したんですけれども、あれだけの大成功3万人、6万人ですか2日間で、あれだけの人を集める力が黒石にあるわけです。ですから、もっと街全体を使ったイベント、単発なやり方ではなくしてですね、例えば各商店・飲食店を全て参加させて、黒石挙げての宝探しゲーム。観光・名所・史跡全部を利用して、地元の商店を利用して宝探しゲームなどもやってる自治体があって非常に人を集めてるそうですけれども、そういう企画も必要でないかなあという私なりに考えていました。

そういったことで、ことしも最後になりましたけれども、ひとつ来年はまた私なりに意見するつもりでありますので、よろしく願いいたします。簡単で結構でございます。ありがとうございました。

◎議長(中田博文) 総務部長。

◎総務部長(成田耕作) 住宅リフォームにプレミアム商品券をつけてという、大変いいアイデアではございますが、一般会計が黒字となっておりますが非常に厳しい財政状況には変わりはないでございます。単独事業では、現在実施は考えておりません。以上でございます。

◎議長(中田博文) 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) 今、観光振興に関して、さまざまな御提案がございました。いろんな場面でどういった実施主体その他も含めて、いろいろちょっと検討してみたいとは思っています。以上でございます。

◎議長(中田博文) 建設部長。

◎建設部長(工藤伸太郎) 2点ほど、水質及び建設改良に関する御質問と企業団への提言ということでございますが、まず浅瀬石川ダム上流の水質検査のことについてであります。企業団ではダムに流入する二庄内川や小国川など6カ所において月1回の頻度で水質検査を実施し

ておりますけれども、富栄養化の原因となる窒素やリンについては、平年と同程度の数値となっているということをこの間の説明会でも申し上げております。

また、建設改良につきましても、オゾン処理装置を使えば30億円ほど建設改良費がプラスされると。また、活性炭施設の強化をすれば10億円程度となるということをこの間の説明会でも話しており、今後の成り行きを見たいと思っております。

企業団への提言につきましては、さまざまな場面で意見を申し上げております。これまでも関係市町村担当者会議において、仮設による活性炭注入による浄水効果、それから建設改良に係る同じような質問、河川の水質に関することなどについて意見を述べてきましたけれども、今後も言うべきことは言っていきたいと思っております。特に、受水費等のことについては申し上げていきたいと思っております。以上です。

◎議長（中田博文） 以上で、4番今井敬議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、2番工藤和行議員の登壇を求めます。2番工藤和行議員。

登壇

◎2番（工藤和行） こんにちは。私は、自民・公明クラブ工藤和行であります。

師走に入り、何かと慌ただしさを感じる昨今、特にことしは衆議院の総選挙、29年振りの12月の選挙、これが拍車をかけている気がします。

思い起こせば、あれは3年前の夏、政権交代が起こり、以来3年数カ月ぶれまくりの政策続きであったと私は思うのであります。その間、東日本大震災、福島原発事故など未曾有の災害があったとはいえ、余りにもひどすぎると断ぜざるを得ません。これ以上は申し上げません。市民各位には、ぜひ澄んだ心で投票していただくことを願うばかりであります。私は、自民・公明クラブ工藤和行であります。

質問に入ります。

まず1点目、平成25年度予算の編成方針についてであります。

国政の行方が定まらない中、御苦労も多かろうと思いますが、まずは予算のベースとなる歳入の見通しについてお聞きします。また、施策として重点的に考えているもの、主要なもので結構ですのでお願いします。そして、編成に向けて各部局へ指示した市長のその熱い思いをぜひ伺いたいと思います。

2点目は、教育行政についてであります。

先般、新たに教育委員長並びに教育長が就任されたところであり、この場にもおられるところでもありますので、これからの当市の教育行政について、両氏それぞれの抱負を伺いたいと存じます。また、これから正念場を迎える小・中学校の適正配置、これへの取り組み、考えに

ついてあわせてお聞きします。教育行政については以上であります。

3点目は、除雪体制についてであります。

津軽にも、本格的な雪の時期がまた来たようであります。昨日以来の雪で、津軽平野一面雪景色になりました。寒さばかりでなく、身震いがいたします。昨年、昨シーズンは大変な豪雪でありましたが、その中であって関係部局、委託業者の皆さんの昼夜を分かたずの努力によって、大きな事故もなく、安全な市民生活に貢献されたことを大いにたたえるものであり、感謝しております。ありがとうございます。今シーズンもよろしく願います。

さて、質問です。今回の除雪委託の工区割りについて、一部変更があったということ聞き及んでおりますが、どのような観点・目的を持って変更になったのか1点お聞きします。

以上、大きくは3点質問いたしますが、丁寧なる御答弁をお願いいたします。ことしも残りわずかとなりましたが、気を引き締めてまいりましょう。来るべき新年が、黒石市民にとってよりよい一年となることを祈念し、私の壇上からの一般質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ工藤和行議員に、私からは平成25年度の編成方針その中で3つ御質問がありますので、お答えをしたいと思います。

まず、歳入の見通しについてですが、自主財源の中心となる市税については、新年度は大きな制度変更等はないものの、景気の影響による所得の伸び悩みや、依然として地価の下落が続いていることなどから、前年度額を確保することは難しいと見込んでおります。また、依存財源の中心となる地方交付税については、財政運営の指針となる地方財政計画が国からまだ示されていないため、予測が困難な状況であります。一方で、社会保障に係る経費は増加の一途をたどり、市の負担も増すばかりであり、財源不足が生じた場合は平成24年度と同様に財政調整基金の取り崩しも検討しなければならないと考えております。

新年度の施策については、第5次総合計画の実現に向けて現在検討中ではありますが、学校耐震化工事や健康づくり推進対策、農業機械導入助成事業など継続的に取り組みたいと考えております。

予算に対する思いについてであります。財政健全化に向けての着実な取り組みを第一としながらも、少しでも市民の要望を取り入れ、市の将来を見据えた予算としたいと考えております。しかしながら、要求を取りまとめた段階では、歳入がふえない中で、税金がないということです、扶助費が2億円余りの増、下水道事業会計の健全化のため補助金1億円増のほか、各

種施設・設備の改修など歳出の要望が高まっており、非常に厳しい財政状況に変わりがない上、国の動向も極めて不透明であることなどから、相当な覚悟を持って予算編成に当たるよう指示したところであります。以上であります。

降 壇

◎議長（中田博文） 教育委員長。

◎教育委員長（村上良子） 私は、教育行政についての質問にお答えいたします。

去る11月21日の教育委員会第11回定例会で、教育委員長に選任されました村上良子です。

教育行政についての抱負を述べさせていただきます。

未来を担う黒石市の子供たちの育成に関しましては、主に次の3点のことに腐心したいと思っております。

第1点、このたびの黒石市立小・中学校適正配置のあり方については、地区の方々から貴重な多くの御意見や要望等をいただき、これを踏まえて今後も検討を重ねてまいります。子供たちにとってよりよい内容になるよう、学校、保護者、地域の方々と一緒に努力していきたいと考えております。

第2点、生きる力を子どもたち一人一人に培わせたいと思っております。中でも、学校の適正配置により教育環境等が異なっても、お互いのよさを認め合うコミュニケーション能力が一段と向上することを願っています。

第3点、少子化傾向が進む中、世界に羽ばたく人材はもとより、この黒石市を背負って立つ有為な人材を育て、未来の発展に寄与する素地づくりができればと思っております。

今後とも、黒石市議会議長を初め議員の皆様の御指導御鞭撻を賜りながら、気概のある子供たちの育成に教育委員会といたしまして一丸となって努力したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。この3点を申し上げて、抱負とさせていただきます。

◎議長（中田博文） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からも、同じく教育行政についてお答えいたします。

私は、前教育長ほどの卓越した洞察力や指導力などはありませんが、教育長を拝命した以上微力ではありますが、一生懸命に努め、ふるさと黒石市民のために尽くしていきたいと考えております。

ことしの3月まで学校教育に携わってきた私ですが、教育の根幹である人格の完成を目指すためには、学校教育だけではなく、家庭教育も含めた社会教育の充実や一人一人の自己実現を図っていくための土台となる郷土愛や文化・教養の涵養など、全ての教育活動の充実が大切だと思っております。このような考えに立って、黒石市の教育委員会全職員の創意と熱意と根気

を結集して、子供からお年寄りまで安心して教育活動に参加して成長していけるよう努めていきたいと思っておりますので、今後とも御指導御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

適正配置についてですが、教育委員会としては現在各地域のさまざまな御意見を集め、まとめさせていただいております。基本姿勢としては、適正配置検討委員会からの答申を基本とし、地域の声を十分聞きながらも、子供たちの将来を見据え、納得していただくよう誠心誠意説明していきたいと思っております。本事業は、市全体にかかわる適正配置ということで、市長部局との連携を大事にしながら、職員一丸となって取り組んでまいります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは除雪体制について、その中の除雪工区の見直しについてお答えいたします。

昨年の経験から、今年度は市街地の除雪工区を見直して、1工区多い38工区としております。また、除雪機械は除雪ドーザー3台多い94台に体制を強化してございます。

見直しの工区についてでございますが、追子野木・中川工区については国道102号線を含む形で広範囲となっております。また、通勤・通学路となっている工藤久酒店交差点から国道102号交差点までの区間は、交通量が非常に多い上、道路の幅員も狭く、雪寄せにより歩行路の確保が難しいことから、効率的な除雪を実施するため、追子野木工区と中川・追子野木工区に分割したものであります。

今後、委託路線として事故を未然に防止するためにも、きめ細かな除雪に努めてまいりたいと思えます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。2番工藤和行議員。

◎2番（工藤和行） ただいまは短い質問にもかかわらず、丁寧な御答弁ありがとうございました。若干、質問させていただきましても。

まず、平成25年度予算の編成方針についてでありますけれども、確かにこの時期でないと方針というものが聞けないもので、この時期になってしまうんですけども、なかなか国の方針の方も定まらない状況の中で大変だとは思いますが、ただいまお聞きしたとおり大変厳しい中での編成作業になると思っておりますけれども、ぜひ黒石市民にとってのよい予算が次の3月の予算議会に上程されることを願ひまして、これは答弁はいりませんのでぜひお願いしたいと思います。

次に、教育行政についてでありますけれども、ただいまはお二方に豊富ということでお聞きしました。お二人とも本当に長い教育経験をお持ちでありますので、ぜひその高い見識、現場

力をこれからその教育委員会の統括、また事務局の統括、それぞれ力を発揮していただきたいと思ひます。

また、学校の適正配置についてでありますけれども、これもまた大変これからエネルギーがいる作業になると思ひます。大変御苦勞されるかと思ひますけれども、ぜひ信念を持って進んでいただければ、我々も協力できるものと信じておりますので、ぜひ頑張つていただきたいと思ひます。これも答弁は結構であります。

最後に、除雪体制についてでありますけれども、これ工区割りが新しくなつたこと、追子野木だけだと思ひなかつたものですから、ちょっと聞いてみたんですが、その追子野木工区が国道・県道をまたぐ所が多いので効率が悪いということで、こういう工区割りをしたということでもありますので、ぜひ昨年のような豪雪になつても、ことしもきちんと対応していただけると信じておりますので、ぜひよろしくお願ひします。この除雪に関しましては、建設部長さんがトップになつてやろうかと思ひますので、ぜひことしの除雪に向けての決意、最後にお願ひして私の質問終わります。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 9月の議会でもお話ししましたが、そのときと同じことになるかもしれませんが、降雪が連続した場合の除雪体制について、機械除雪による雪寄せあるいは道路側への積み上げによる除雪工法では限度がありますので、幹線路線の拡幅除雪に当たっては排雪作業により安全な通行を確保するとともに、学校周辺を主体とした歩行路の確保にも万全を期したいと思つております。

また、今回雪置き場につきましては、段階的に機械の増強、それから利用者が多くなつた場合は大型車輦と小型車輦に分離すること。豪雪対策本部が設置された場合は、雪置き場の増設と段階的に対応したいと考えます。今回、さらに市街地の24区に係る一時雪置き場の雪山処理の経費を2日分当初予算から計上しておりますので、迅速かつ柔軟な対応ができるものと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、2番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、12番山田鉦一議員の登壇を求めます。12番山田鉦一議員。

登壇

◎12番（山田鉦一） おはようございます。黒石市民クラブの山田鉦一です。

10月に私たち黒石市民クラブが、兵庫県豊岡市に行政視察したことを踏まえながら、一般質問に入らせていただきます。

豊岡市では、「子供たちが生涯にわたつて生き生きと輝く教育をめざし、次世代育成として

子育てが楽しい町・子供が元気に育つ町」を基本理念とした取り組みを学んできました。

そこで、子供の育ちを木に例えれば、土づくりから根っこづくり、幹づくりまで、誕生から中学校卒業までを教育委員会が担当しております。豊岡市では、ゼロ歳からではなく、マイナス1歳からの教育を指導しているそうです。市全体で格差を出さないために、幼稚園・保育園・小学校連携教育、小学校と小学校の連携教育、小学校・中学校の連携教育の実践を行っております。そのために具体的な計画があり、平成19年からことしで5年目に入り、着々と成果が出ているようです。不登校も全国平均の2分の1、いじめもないという現状です。ちなみに、この計画発案者は57歳の首長です。大きな特徴は福祉と教育が連携しているところです。

このことから、当市においても子供を扱う教育と福祉分野における連携は、将来の黒石を考えたときには、ぜひとも、そして少しずつでもよいので、連携を図り、強めていくべきではないかと思うのであります。これまでそれぞれの分野で培ってきたことを生かしながら、さらに効果を高めるために、連携を図り、最終的には教育委員会で一貫した教育を担っていけないものかと考え、子育てを充実させることが定住対策につながることを考えています。

そこで質問ですが、本市における教育行政や子育て支援の取り組みは十分に評価しておりますが、教育委員会は市の行政組織から独立した行政機関であり、教育の分野に乳幼児教育や子育て支援が組み込まれるのは容易ではないと思いますが、豊岡市のような定住対策の一環とした市の子供に関する組織を教育委員会に統合し、ゼロ歳児から15歳児までの子供の成長を一体的に捉えた保育・教育などの取り組みについて、どう考えているかをお伺いいたします。

次に、本市においては現在小・中学校の適正配置に向けた取り組みを進めていますが、適正配置が単なる学校教育だけではなく、若者の定住促進対策に結びつけるような視点も必要ではないでしょうか。また、先般方針に対する地域の意見等を取りまとめた報告がありましたが、教育委員会の方針で打ち出した時期、組み合わせ、使用校舎について求められた地域の意見をどう扱い、さらに今後どう進めていくつもりなのかあわせてお伺いいたします。

以上で壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。教育長。

◎教育長（阿保淳士） 山田鉦一議員の定住対策、学校教育と子育ての連携についてと学校適正配置についてお答えいたします。

まず、健康福祉部で実施している子育て支援等については、連携の必要性を認識しており、ブックスタート事業など連携して取り組んでおります。議員御指摘の教育委員会組織に組み入れ、保育・教育を一体的に捉えた取り組みについては、今後関係する部・課等で研究してまいります。

次に、適正配置は単なる学校の統廃合に終わるのではなく、子供を取り巻く環境の整備が必要不可欠であり、定住対策における住環境の整備にもかかわってくると思われま。さらに、適正配置により地域活動を強化する必要からも、コミュニティーを活性化することが定住対策につながると思われま。

また、黒石市立小・中学校適正配置の方針に関する地域住民の意見等の対応ですが、各地域で取りまとめた協議内容は、地区内で会合を開くなどして協議した結果であり、重く受けとめなければならないと思っま。

統合の時期や組み合わせ、使用校舎など方針の基本的な部分については、方針に沿って理解を図っまいますが、統合の時期など今後の調整や周知期間も必要なことから、再考しなければならないこともあり得ると思われまので、今後も地域の理解と協力を得られるよう、地区協議会や保護者と十分に話し合っながら、粘り強く対応っま。以上でござま。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許ま。12番山田鉦一議員。

◎12番（山田鉦一） 答弁ありがとうございました。

先ほども話したとおり、豊岡市では市長が発案者であります。黒石の市長もどうか指導力を発揮しながら進めてもらいたいと思っま。

また、黒石市も努力してるわけですが、さらによいところがあれば取り入れ、今よりも住みやすいあずましの里黒石を目指して頑張っただければ、定住対策にもつながるものと思っま。これには答弁いりません。ありがとうございました。

◎議長（中田博文） 以上で、12番山田鉦一議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、11番工藤和子議員の登壇を求めま。11番工藤和子議員。

登壇

◎11番（工藤和子） 皆様こんにちは。黒石市民クラブの工藤和子です。

通告に従っまして、一般質問をいたしま。

さて、秋に発生した津軽広域水道企業団を構成している9市町村約22万人に影響を与えた水道水の異臭味問題ですが、この原因としましては、地球温暖化に起因する夏場の少雨・高温により、浅瀬石川ダムに臭気物質を生み出す藻の発生が活性化したことによるものであることは、既に市民の方々も御周知のところ。また、誰もが勝つことの出来ない自然現象であることは理解はしているわけ。ただ、この問題に対し、9市町村の対応に大きな差が今あらわれておっま。中でも、本市の対応は決してよい方だとは言えないものと市民は思っま。

わけです。特に料金について、また緊急給水対策については、主婦や高齢者等から不満の声が多く聞かれることから、この2点を。また、私は水道に対し特別な知識があるわけでもなく全くの素人ですが、気になっている1つがカビ臭いにおいから墨っぽいという表現に変っているということです。このことも交え質問させていただきます。

まず、料金の減額のことについてですが、鶴田町、板柳町、平川市、青森市浪岡地区の2市2町が減額を実施しました。残る田舎館村、藤崎町、本市、弘前市、五所川原市の3市1町1村は、実施をしない方向にあるとの説明を先般受けたところですが、その理由と考え方は各市町村ごとにいろいろとあることと思います。異常気象によるものとして減額すべきでないという考え方や、減額したいが水道事業の財務状況が許さないとか、弘前市、五所川原市のように独自の浄水場があることで、単純に実施ができないなどが考えられるわけですが、黒石市の場合、私には減額をしない理由が考えられないわけです。

消費者としては、欠陥商品でないよい物でも安く買いたいわけで、悪い物は当然のことながら値引きを求めます。これは当たり前のことで、民間の取り引きではごく普通に行われている行為です。それが市役所的な考えが入るとできなくなる。私には理解のできない世界です。本当は減額を求められる前に、平川市等のように減額をすべきではないでしょうか。特に黒石の水道会計は高い使用料金に支えられ、内部留保が約10億円の優良企業です。また、平成23年度の決算でも純利益が8,400万円強になっているわけですし、仮に前年度並みの決算として、他市町村のように1カ月分の3分の1を減額したとしても、約3,000万円程度なわけですから、単年で赤字になることがないと思います。このような状況の中での減額をしようとしなないその理由は、どこにあるのかお答え願います。

また、先ほど私が気になっているカビ臭いから墨っぽいにおいに変った原因ですが、先般津軽広域水道企業団「水道水異臭味問題の経緯」という資料を見て気がついたのですが、活性炭と凝集剤のバランスに問題があったのではとっております。凝集能力を超える活性炭の投入で凝集しきれずに、一部活性炭が残留した状態で配水されたのではないかと考えられるのですが、このことについての御見解もあわせてお願いいたします。

次に、緊急給水の市の対応について述べさせていただきます。

異臭味問題でいち早く対応したのが弘前市でした。9月29日、地区9カ所に給水タンクを設置し、飲料水の提供を始めております。給水タンクは、当然弘前市水道部給水タンクを使用しておりますが、中には青森県災害給水タンクも借り入れております。本市の場合は、御幸公園と運動公園2カ所に給水タンクを設置し、市民に提供しております。しかし、今回のような緊急給水の場合は、災害のない県南の市町村からの借り入れも必要であると思われるわけです。おおげさに言えば、各地区に1基ぐらいは準備し、市民に提供できれば一層市民にとっては喜

ばれると思われます。水の供給が必要な家庭には、出張サービスをすると呼びかけてはいるものの、高齢者やひとり暮らしの家庭の方々は、市に直接電話もかけられず、また、わざわざ給水タンクに来てもらうのも申しわけないという人もおります。そこで、福祉との連携も大事なことです。地域の福祉に携わる方々と日ごろより連携をとりながら、緊急災害に遭ったときは号令1つで動ける態勢づくりが必要ではないかと思われます。

今回は異臭味問題でしたが、いついかなる問題が発生しても、すぐに行動に移せるよう横のつながりを密にし、黒石市民が少しでも満足し、黒石市民でよかったと思えるよう切にお願いし、簡単ですが私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石市民クラブ工藤和子議員に、水道水異臭味問題2つの点お尋ねがあったようで、お答え申し上げたいと思います。

水道料金の減額に対する考え方についてであります。津軽広域水道企業団では、今回の異臭味については爆発的な藍藻類の発生による臭気物質濃度の上昇があまりにも異常で、ここまで急激に上昇することを予想することは不可能であり、自然災害的で不可抗力であったと言えること。また、過去の臭気物質濃度の最大値は1リットル当たり12ナノグラムであり、今までそれ以上の処理能力の施設が必要なかったもので、今回の臭気物質濃度の急上昇については対処できるレベルをはるかに超えた物であることから、津軽広域水道企業団には過失がなく、法的な責任はないという見解を示しております。

厚生労働省の指導のもと、水質基準値以上であっても水道水の供給を続け、また、本市では10月2日から10月15日までの2週間、黒石運動公園と御幸公園の2カ所で飲料水の給水活動を行い、ひとり暮らしの高齢者などの給水場所に行けない方に対しては、他市町村に先駆けて自宅まで配達するサービスを行い、市民からはとても感謝されております。

さらに、臭気物質の濃度が水質基準値を下回った後も、管末における排水作業を実施し、管内水道水の入れかえに努めるなど、市民生活に支障が生じないよう必要な対策を実施したことから、現時点では水道水の異臭問題に係る料金の減額については考えておりません。

次に、凝集剤の注入率であります。津軽広域水道企業団では凝集効果が最適となる注入率を決定するためのジャーテストを行ってから凝集剤を注入しており、特に問題はなかったものと考えております。以上であります。

降壇

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 福祉関連との連携についてでございますけれども、まず福祉事務所で持っているマッピングシステムにおいて、高齢者それから障害者に係る住所確認のための協力をいただいております。

それから、給水の駐車場、テント、照明につきましては建設部内で協力体制を敷いて実施してございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） まず、減額はなしという市長さんの今の御答弁。

私、企業団でなく市の方に物を申したいと。私も市会議員、3万6,000人の人口3万6,000人の代表の1人、特に主婦、家庭を預かる主婦の立場でこのような水の問題、異臭味問題の場合はですね、やはり企業団よりも市の上下水道課、行政の方に物を申したいという気持ちです。ていうのは、例えばですね雨が少ない年、浅瀬石川ダムで水不足のときはですね、企業団の方では供給制限をして、市の方でも広報なんかそれから広報車で回って「皆さん節水してください」、回るわけです。そういうときはですね、やはり我々市民もそれは雨が少ないんだからしょうがないと、庭にまく、花壇にまく水も非常に節水というか節約するわけです。ちよろちよろと水出してみたり、そういう状態です。

しかし、今回の場合は、卸値、商売で言えば業者卸値は企業団、それから市が買ってるわけですよ、小売、小売業者が市なんです。その小売業者、市から我々市民が水を買ってるわけですよ。スーパーなんかに行けば、先ほども一般質問でも言いました、例え私たちは1円でも安い所へ行きたい、賞味期限が切れたり、半分腐ったりした物は廃棄または腐った物は当然廃棄ですけれども、賞味期限切れる寸前の物は値引き、これが我々普通の感覚です。今、それを考えるとですね、市はやはり私たちが、消費者が訴えるのはやはり企業団でなく市なんですよ。市でどうするかっていう考えをお尋ねしました。先ほど市長さんははっきりと言ってくださいましたけども、実際1カ月の水道料金例えば5,000円、それが半分になる2,000円か何ぼお金が半額になるっていう、お金よりもですね市がその御迷惑かけたっていうその思い、心、それを市民に示してもらいたいということで、なおさらそれがお金を半分にしてくださいっていう、そういう私のお願いでした。そのことに対して、また何か市長が気持ちっこわんかでも揺らいだんだら、よろしくお願ひします。

それからですね福祉との関係、やはり一般質問でも言いました。やっぱし、百何十人給水車で行ったと。先ほどの同僚議員の質問の答弁で言ってましたけども、やはり地元を考えると電話かけられないという人もいますよ。迷惑だとか。やっぱし、そういうふうなときは、地

元に一番近い民生委員さんとか、福祉行政に携わっている人そういう人たちとの——テント借りたそういうのはさておいて、まず人間対人間でのその災害時の交流、緊急時にそれこそ一発号令をかければぱっと動いてくれるような、そういう組織づくり、体制づくりを求めるわけです。何とかまたもう一度お聞きします。よろしくお願いします。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 工藤和子議員、主婦の立場からその切々と訴えたことに、私もああと思う気持ちもあります。ありますけれども、これから不可抗力なそういう災害、これから大変天候も不順でありますので、いついかなるどういうことが起きるかわかりません。それに全部、全て市が考えなきゃならない。気持ちとしてはわからないわけではありませんけれども、私は今ぐっと我慢しながら、ここさ来てるんだけれども我慢して、それはできないということを答弁させていただきます。

◎議長（中田博文） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時02分 開議

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番後藤秀憲議員の登壇を求めます。7番後藤秀憲議員。

登壇

◎7番（後藤秀憲） こんにちは。黒石市民クラブの後藤秀憲です。

通告に従い順次質問させていただきますので、理事者の御答弁のほどよろしくお願いいたします。

まずは、誘致企業の取り組みについて質問いたします。

現在、少子高齢化、人口減少に対する取り組みが大きな課題であると認識しております。人口減少の要因は、少子化によるものが大きな原因になっていますが、これは国政レベルでの対応が必要な課題であり、国はしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

人口減少対策としての1つである雇用対策について、お尋ねいたします。

市の人口減少に歯どめをかける対策として、企業誘致が考えられます。現在、市の誘致企業は8社であると市のホームページに紹介されておりました。鳴海市長就任以来、平成16年から平成20年の間、株式会社大商、株式会社遠山工業、株式会社茨城技研の3社を誘致いたしました。これらの誘致企業を誘致していなかったら、市の人口は今よりさらに減少してたと考

えられます。人口減少の原因として、若者の市外・県外への流出によるものが大きいと思っております。それに歯どめをかけるには、市に雇用の場を確保しなければなりません。積極的な企業誘致が私は必要だと思えます。

そこでお聞きいたします。平成20年以降の取り組みと、今後どのような計画で企業誘致活動を展開していくのかお知らせください。

次に、電算システムの機種更新について質問いたします。

最近、新聞によく出てたものとして、自治体の電算システムのトラブルがありました。市でも先日、農地の面積の集計ミスで補助金を返還した事例もありました。これは単純な集計ミスということで説明を受けておりますが、ある市では電算システムも含めた行政のミスやトラブルの一覧表を新聞に載せていました。電算システムを更新した年には、多少トラブルが発生するようです。

市も、ことし機種更新をしました。現在、稼働している機種に決めた経緯を簡単にお知らせください。また、機種決定に当たり他社との金額に比べてどれぐらいの差があったのか、何年契約なのか、1年間の平均経費は前の機種に比べてどれぐらいの差があるのかをあわせてお知らせください。

次に、トラブル防止についてお聞きいたします。

冒頭申し上げましたが、コンピューターにトラブルはつきものです。ないにこしたことはありませんが、全くないということは考えられません。

そこで、機種更新してから現在までにどのようなトラブルがあったかをお知らせください。そして、その原因は職員のミスによるものか、コンピューターに原因があつたのトラブルだったのか、また、どのように解決したか、今後トラブルを防止するためにどのように指導したのかお知らせください。

次に、ごみの減量化、リサイクルの推進について質問いたします。

廃棄物の増大に伴い、ごみ処理費や処理施設の老朽化、埋め立て処分地の限界など今後多額の経費が必要となるため、ごみ処理経費の一部を排出者の皆さんに負担していただくために、市では平成20年からごみの有料化を実施しております。ごみ有料化の目的である家庭ごみの減量、資源化の推進やごみに対する意識改革に大きな効果を上げております。

今後も減量効果を持続させる施策の1つとして、小中学校向けの環境教育の充実が重要であると考えます。ごみ問題の現状やこれに対する市の取り組みを学習し、人間と環境のかかわりについての理解・認識を深めることがごみ問題・環境問題の解決につながっていくものと考えます。市の児童・生徒向けの環境教育について、今までの実績と今後の取り組みをお知らせください。

次に、県内ごみ有料化市の手数料についてお尋ねいたします。

市でごみ有料化を実施した当時、県内で有料化を実施している他市町村のごみの手数料は、45リットル当たり30円から40円程度の自治体が多いと記憶しておりますが、市ではごみ処理経費の2割を排出者の負担といたしました。現在、ごみ有料化を実施している県内市町村の45リットルのごみ手数料の水準はどのようになっているのか、また、市民負担の軽減を図るべきと思うが、理事者の考えをお知らせください。

次に、農業振興の対策について質問いたします。

現在、日本の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足など多くの問題を抱えています。また、輸入農産物の増加などにより、ますます厳しい状況をつくり上げているのが現状であります。市の活性化は、基幹産業である農業の振興・発展が最も重要であると認識しています。

市の農業においては、100億円農業実現のため、米・りんごに次ぐ第3の作物の振興が重要と位置づけし、特に施設野菜などに必要とするハウスの施設に補助金をかさ上げするなど、農業振興の推進に努めていると聞いていましたが、また、農業振興のために農業後継者の育成、さらには新規就農者の確保も重要な課題であります。新規就農者確保の目的から、今年度から始まった青年就農給付金の給付が今後実行される見通しではありますが、これについては政府の新仕分けにより、平成25年度以降に向けて見直しと判定され、次年度以降の支給に不安をもたらすものであります。

そこで、市が目標とする100億円農業の検証についてお聞きいたします。

国では、平成18年度以降総生産額の公表をしないということで、市独自に農協や県りんご協会などの協力を得て農業生産額の推計方法を探るということで、昨年のおたしか答弁にありました。市では、どの程度の総生産額として推計しているのか、どの程度100億円農業に近づいているのか、また、その推計結果に基づき今後どのような施策をやるのかをお知らせください。

次に、農業後継者への支援策についてお聞きいたします。

農業経営者には、当然農地が必要であります。農業後継者が経営規模拡大を図る場合、または新規就農者が農地を求める場合の初期費用の負担軽減策として、農地の取得費や賃借料の経費に対して一部助成するなど、市独自の補助を行うことはできないかお伺いいたします。

また、青年就農給付金については、次年度以降の給付は不確定な部分もありますが、今年度の給付見込みはどのように進んでいるのか、希望者多数の場合の優先度の判断基準をどのように行っているのかお伺いいたします。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石市民クラブ後藤秀憲議員に、多岐にわたっての御質問でありますので、私からは農業振興への施策について、100億円農業の検証、2点についてお答えしたいと思います。

農業生産額については、平成19年度以降東北農政局青森地域センターから公表されておられません。津軽みらい農業協同組合黒石販売センターの販売実績によりますと、平成23年産のりんごで約42億、米で約11億、野菜・花卉・果樹で約6億の合計約59億円の実績となっております。これに農林業センサスでのデータや過去の統計から推測すると、津軽みらい農業協同組合以外のりんご・米・野菜等の販売額が16億から22億円前後、養鶏等畜産部門で5億円が見込まれ、総生産額はおよそ80億円台で推移していると考えております。なお、農業生産額の公表については、以前同様実施されるよう国に働きかけてまいりたいと思います。

次に、今後の施策といたしましては、農業用機械導入助成事業を次年度も継続する予定となっております。また、野菜等産地生産・販売力強化事業による簡易ハウス等の整備に対しても、県補助金に加え、市による補助金のかさ上げをしているほか、果樹共済加入促進助成とりんご苗木購入助成も引き続き実施し、農家負担の軽減を図りながら農業の活性化を進めてまいりたいと思います。

100億円農業、まさに後藤議員が御指摘のように大変困難でありますけども、私は目標は間違っていないと思います。100億円農業、今後とも諦めることなく頑張ってまいりたいと思います。以上であります。

降壇

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 電算システム機種更新について、機種決定までの経緯等についてお答えいたします。

まず、機種更新を行った理由であります。老朽化対策として行いました。当時使用していた機種が通常使用期限の5年を経過していたこと。また、保守サポート期限が平成23年度末に迫っていることから、機種更新をすることによってシステムを安定的に運営し、市民サービスの低下を防ぐことを目的として行ったものであります。

次に、現在の基幹システムに決定した経緯であります。平成22年6月に黒石市情報化推進委員会内のコンピュータシステム機種更新専門部会において、指名2社によるデモンストレーションやシステム提案書、仕様書及び見積書の提出、プレゼンテーションなどを受け、これらを総合的に評価し、採点方式により事業者並びに機種を決定したものでございます。

契約年数は、平成24年度から28年度までの5年リース契約となっており、両社の価格の差はリース料に保守料を加えた5年総額で1億3,254万3,000円となっております。

最後に、新旧システムの年間運営経費の価格の差についてでございますが、旧システムに対して、新システムの方が4,000万円ほど安くなっております。これは新システムが全国標準基盤のシステムであることから、必要最小限のカスタマイズをすることで稼働させることができるのに対し、旧システムでは1からのつくり込みが必要で多額の開発費用を要することからこのような差となっております。

次に、トラブル防止についてお答えいたします。

今年度から稼働しております新基幹システムにおいて、市民に対するトラブルは現在のところ発生していないと認識しております。新規導入ということで、帳票等に不具合が生じたこともございましたが、原因がプログラムの場合はプログラムを改修し、担当職員の操作ミスの場合は操作手順の見直しを行って事前に対処しております。システム更新を行うと操作方法や画面の構成が変更になるため、各システムの担当職員がマニュアルを再作成しましたが、システム稼働後も担当職員とシステム導入業者がお互いに問題点を確認しながら、業務の運用や作成したマニュアルの見直しを行い、常にトラブル防止のために確認を行っております。

次に、ごみの減量化、リサイクルの推進についてお答えいたします。

ごみの減量化、リサイクル推進には、子供のころからの意識づけが大切であると考えておりますので、毎年副読本を小学校に配付してまいりました。ことしは、県が発行している小冊子「ごみ探偵団が行く！」を市内の小学校4年生向けに配付し、環境教育教材の一部として利用していただいております。また、市内のほとんどの小学校が黒石地区清掃施設組合の社会見学を行い、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設等を見学していることから、ごみ減量化、リサイクル推進の大切さを感じ取っているのではないかと考えております。

県内10市のうち4市がごみの有料化を実施しており、徴収方法は指定ごみ袋に上乗せする方法を実施しております。負担額を45リットル袋で比較すると、黒石市が60円、八戸市、むつ市、平川市が30円となっております。

手数料の無料化については、9月議会で佐々木議員にも答弁いたしましたが、ごみ処理手数料を導入して5年近くになり、ごみ処理量は平成18年度の1万175トンが、平成23年度には6,896トンと3,279トン減少し3分の2になりましたが、平成22年度との比較では386トン減と頭打ちになってきております。ごみ処理手数料の無料化については、ごみ減量意識の低下が予想されることから、無料とする考えはございません。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、企業誘致の取り組みについ

と、農業振興への施策としての農業後継者や、新規就農者の農地取得に対する独自補助、それから青年就農給付金についての優先基準についてお答えいたします。

まず、企業誘致の取り組みについてでございますが、議員御承知のとおり、本市の北地区工業団地は、平成20年9月の株式会社茨城技研操業で一部賃貸を除き完売したことから、企業誘致の取り組みにつきましては、市内及び近隣市町村の不動産業者が管理している物件を調査・データ化し、民有地を紹介できる態勢となっているほか、今年度は個人所有の物件の情報提供をしていただき、有効活用できそうな物件を収集しているところであります。さらに、来年度からは弘前圏域定住自立圏構想の産業振興分野において、圏域で積極的な企業誘致活動を展開するため、情報共有や企業立地イベントへの出展等を検討しております。

また、近年はこの景気動向を考慮しまして、特にとどめ置く留置重要であると考えておりました、操業している企業の本社への訪問や各種制度の情報提供等を行うなど、コミュニケーションを図るとともに、工場立地法に関する緑地面積率等の緩和についての地域準則制定を今定例会に提案しております。県内では、企業立地促進法や震災特区での緩和措置については、既に4市町の事例がございますが、この工場立地法に関する権限委譲に伴う地域準則制定は本市が県内で初となることから、立地済の企業や今後進出を検討している企業にも有効なことと考えておりました、今後も新しい取組みも検討しながらできることから実施してまいりたいと考えております。

次に、農業後継者や新規就農に対しての農地取得に対する補助についてでございますが、現在、国の制度である農地利用集積円滑化事業の周知を図っているところであり、来年度はこれまで田のみでありましたが、畑にも拡充される予定であるとうかがっており、これらの周知をさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、独自の補助については、財政状況等を考慮し、今後の検討課題と考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。7番後藤秀憲議員。

◎7番（後藤秀憲） 御答弁、ありがとうございました。

2点ほど再質問させていただきます。

誘致企業の取り組みについてなんですけど、私、よくホームページ見てます。ホームページの表示を見ると、完全にもういっぱいでないわけですよ。でも、ホームページ見ますと何か勘違いするようなホームページであります。まだまだ土地が空いてるのかなあという感じで見れるわけです。ここら辺をもうちょっと配慮していただきたいなあと思っています。

それから、青森県産業立地ガイドに黒石の物件が紹介されてるんですが、私は不動産屋の広告にしか見えなかったんです。空き地情報見るとまず同じような物件でも、弘前市の場合は問い合わせは弘前市の担当課名になってるんですが、黒石の場合は問い合わせ先が不動産屋になってるんですよ。ここら辺ちょっとおかしいと思うんですけど、ここら辺についてもう1回詳しく説明していただきたいと思うんですけど。

それから、ごみ減量のリサイクルの推進についてですが、ごみ減量・リサイクル推進は、将来の担い手である子供たちを対象として環境教育が重要な役割を果たすと考えております。したがって、小学校・中学校を対象に学習機会の充実を図っていただきたいと思いますが、そういう考えはないかお知らせください。

市のごみの手数料についてでも、県内でも一番高いわけです。今後、手数料の軽減を検討していただきたいと思うんですが。また、ごみ袋は多くの方の目にふれる有効な広告媒体であります。大きな宣伝効果が期待できるはずです。ごみ袋に広告入れて広告料もらったらもっともって軽減されるんじゃないかと思っておりますので、お考えを聞かせていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 小中学生の学習機会ということで、教育委員会と話をして検討していきたいと思っております。

それから、ごみ袋に広告を入れるなどして手数料を安くということですが、ごみ処理手数料の導入の主旨というものは、ふえ続けるそのごみの減量化とリサイクルの推進ということで実施してきたものでございます。指定ごみ袋に広告を入れるということは、その収入増はあると思っておりますけれども、広告それについては検討していきたいとそのように思っておりますが、それによってその処理手数料を安くしたりということにはならないと考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 大変失礼いたしました。私、青年就農給付金の優先基準のお話をちょっと漏らしましたので、申しわけございませんでした。

青年就農給付金事業には、50人の希望者がございました。事業計画書などの不提出や要件不足等により最終的には25人に対し、今月面談を行いました。優先基準としましては、本年4月に農水省の通達に基づき、就農へ対する今後の計画性や定着への意欲や発展性など、それから経営リスク等を考慮しております。これが優先基準となつてございます。今月中に、この面談の結果今検討しており、対象者を絞り込んで決定する予定となっております。

次に、ホームページの件でございますが、分譲可能面積がないことからゼロ平米という表記

としておりましたが、今後内容について誤解を与えないよう検討し、修正したいと考えております。

次に、県産業立地ガイドに掲載の物件につきましては、市で情報収集した物件のうち、ホームページに掲載することの了承を得たものを県企業誘致推進協議会へ報告し、掲載しております。また、物件の連絡先が不動産業者になっていることについては、不動産業者と協議いたしまして、売買や賃貸の値段交渉や現場確認等が即座に対応できるようにとしたものでございまして、市に直接問い合わせがあったものにつきましては、即応できるようにしております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 以上で、7番後藤秀憲議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 1時29分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年12月6日

黒石市議会議長 中 田 博 文

黒石市議会副議長 北 山 一 衛

黒石市議会議員 工 藤 和 行

黒石市議会議員 工 藤 和 子